

犬と暮らすための大切なポイント



犬を飼ったら忘れずに登録を

生後91日以上の子犬は、犬名、犬種、飼い主の情報などを自治体に登録する必要があります。犬の登録は、衛生環境課または、市が委託している動物病院で行うことができます。

登録すると、「鑑札」をお渡しします。この鑑札は、犬の住民票のようなもので、飼い主の変更や住所の変更にも必要になりますので、大切に保管しましょう。

●登録費用／3,000円



狂犬病予防注射は毎年必ず受けましょう

生後91日以上の子犬の飼い主には、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

注射を受けた後は衛生環境課または、市が委託している動物病院で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

散歩のマナーを守りましょう

■ふん・尿の後始末は飼い主の責任です

ふんや尿を放置すると近所の方々や通行人に迷惑がかかります。ペットが散歩中にふんや尿をしてしまった場合は「ふんを袋にいれて持ち帰る」「尿をした場所を水で流す」など後始末を必ずしましょう。

■リードは必ず着用しましょう

リードをつけずに散歩させると、道路に急に飛び出して事故に遭ったり、知らない人に急に飛びつく恐れや、かみついてけがをさせたりするリスクが高まります。意図しない動きをしないよう、必ずリードをつけて、飼い主が主導で歩くリーダーウォークをしましょう。

■散歩にはこんな物を持ていきましょう

- 犬ふん袋
- リード
- 水の入ったペットボトル
- ティッシュペーパー、トイレトペーパー
- おやつ



触れ合うことで心が癒やされるペットは家族同様の存在です。
飼い主には、ペットの命を預かり、ルールやマナーを守りながら最後まで飼う責任があります。
人も動物も安心して暮らせるまちを目指し、この機会に飼い主としての責任について考えてみましょう。

命と責任について考えてみませんか

特集

9月20日▼26日 動物愛護週間

（問）衛生環境課 874-2189

MUKO 広報むこう

令和8年（2026年）9月1日発行
広報むこう No.1228

9月20日▶9月26日

動物愛護週間 …………… 2

「向日市議会基本条例（案）」にご意見をお寄せください…………… 6

向日市公共施設あり方検討会議
市民委員募集…………… 7

9月21日は認知症の日…………… 9

くらしの情報…………… 12

子育て支援情報…………… 22

健康づくり情報…………… 24

各種相談日程…………… 25

図書館だより…………… 26

スポーツフレンドシップ協定連載
（カブヤライズ編）… 27

●市役所への窓口来庁や電話でのお問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時15分までです。電話は、各担当課の直通電話（または代表番号 ☎931-1111）にお掛けください。
※公民館やコミセンなどの公共施設は、各施設の開館時間内をお願いします。

●市役所へのファクスは ☎922-6587、郵便物は 〒617-8665 向日市役所（住所不要）、電子メールは ☎info@city.muko.lg.jp にお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課（担当課名）宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.muko.kyoto.jp/>

市公式SNSはQRコードからご覧ください。



【まちのうごき】（令和8年8月1日現在）
住民基本台帳人口
人口 55,695人 世帯数 25,937世帯
（男性 26,705人、女性 28,990人）
推計人口
人口 55,183人 世帯数 24,015世帯
（男性 26,237人、女性 28,946人）

困ったときはこんな制度をご活用ください

イエローチョーク作戦

放置されたふんの周りを黄色のチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、飼い主が再び訪れた際に自発的に回収するように促すとともに、飼い主のモラル向上を啓発し、ふんの放置をなくすことを目的とした取り組みです。

衛生環境課でチョークをお配りしています(1人2本まで)。



▲イエローチョークの書き方例

犬のフン害防止啓発看板

飼い主へ犬のふんを持ち帰るよう呼びかける啓発看板を衛生環境課でお配りしています(1人2枚まで)。



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助

猫との調和のとれた共生社会の実現と、市民の生活環境を保持、動物の愛護と適正な管理を促進するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った方に手術費用の一部を助成(1匹につき上限5,000円)しています。

※野良猫に手術を施し、再び地域に戻していただきます。繁殖が制限され、野良猫数が減るため、不幸な猫を減らすことができます。



今回は、身近な動物である「犬」と「猫」を中心にご紹介しました。

インコ、カメ、ヘビ、ハムスター、ウサギなど、愛情を持って飼っている生き物は全て飼い主にとって家族同様です。大切な命を最後まで責任を持って飼育し、人と動物が共に暮らしやすい地域づくりにご協力をお願いします。

猫と安心して暮らすために

猫は室内で飼うことが基本です

猫を屋内で飼うと、ふん・尿で近所に住む方に迷惑をかけたり、家財を汚損させるなどのトラブルを防ぐことができます。

また、ほかの猫との接触によるけがや感染症、意図しない妊娠、交通事故で命を落とす恐れなどが無く、猫も飼い主も安心・安全に暮らすことができます。

猫は犬とは違い散歩をしなくてもストレスがたまらない動物と言われています。



首輪と迷子札で万が一に備えましょう

「窓を開けていたら出ていってしまった」など、ふとしたときに外へ出てしまうこともあります。

そんなとき、首輪をつけていると、ペットであることが分かり、迷子になった時の手がかりになります。また、首輪に住所などを記した「迷子札」をつけておくと、見つけた方が飼い主に連絡を取ることが可能になり、早く見つかる可能性が高まります。



不妊・去勢手術も大切な責任です

動物は繁殖効率がとても高く、1回の妊娠で数匹を出産することがあります。そのため、性別の異なる複数頭を飼っている場合は、今後、頭数が増える可能性があります。

不妊・去勢手術をすることで、多頭飼育による住環境の悪化を防ぐことやペット同士のストレス軽減につながります。

ペットを飼うときは、無計画に迎え入れるのではなく、一匹一匹責任を持って最後まで面倒をみることを考えて飼いましょう。

野良猫に困っている方がいます

野良猫がかわいそうだと思う人がいる一方で、野良猫によって迷惑を被り困っている方がいます。野良猫を減らすには、自ら飼うか、飼い主を探し、屋内飼育をしてあげることが原則です。

■主な困りごと

- 無責任な餌やりをしている
- 庭や公園にふんが放置され不衛生
- ふん・尿の悪臭で窓を開けられない
- 車を傷つけられる

